

## 第32回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和4年12月16日（金曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前11時27分 開議  
午前11時53分 散会

### 付託事件

議案第92号, 議案第93号, 議案第94号

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

- ① 議案第92号 財産の取得について（水戸市民会館スチール家具）
- ② 議案第93号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その1））
- ③ 議案第94号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その2））

### 2 出席委員（24名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	後 藤 通 子 君
委員	森 正 慶 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	黒 木 勇 君	委員	飯 田 正 美 君
委員	大 津 亮 一 君	委員	内 藤 丈 男 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	五 十 嵐 博 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	安 藏 栄 君	委員	田 口 米 蔵 君
委員	松 本 勝 久 君	委員	福 島 辰 三 君

### 3 欠席委員（1名）

委員 田 口 文 明 君

### 4 委員外議員出席者（なし）

### 5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人  
水 戸 市  
芸術振興財団  
常 務 理 事  
大 津 良 夫 君

### 6 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 田 尻 充 君 副 市 長 秋 葉 宗 志 君

市長公室長	小田木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
交通政策課長	川 上 悟 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君		
財務部長	白 田 敏 範 君	財政課長	佐 藤 直 明 君
契約検査課長	鈴 木 和 男 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副 部 長 (文化交流課長 事務取扱)	小 嶋 い つ み 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部参事兼 新市民会館 整備課長	須 藤 文 彦 君
産業経済部長	長谷川 昌 人 君	商工課長	楢 崎 芳 明 君
建設部長	大 和 直 文 君	建築課長	大和田 聡 君
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君

7 事務局職員出席者

事務局長	天 野 純 一 君	総務課長	加 藤 清 文 君
議事課長	大 嶋 実 君	議事係長	武 井 俊 夫 君
書記	檜 原 和 則 君		

午前 11 時 27 分 開議

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第 3 2 回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。議事に先立ちまして、田口文明委員が所用のため、上田技監兼建設計画課長が病気療養のため、平澤都市計画課長が自宅待機のため、欠席との連絡がございました。

また、本日も参考人として、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席をいただいておりますので、御了承を願います。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(2)のとおり、議案第 9 2 号ほか 2 件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りをいたします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りをいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第 9 2 号ほか 2 件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

初めに、議案第 9 2 号 財産の取得について（水戸市民会館スチール家具）について、執行部から説明を願います。

須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 議案書①の 59 ページをお開きください。

市議会議案第 9 2 号 財産の取得については、提出いたしました特別委員会資料①にて御説明いたします。本件につきましては、水戸市民会館スチール家具として、次により取得するものでございます。

1 の動産の表示は、水戸市民会館スチール家具一式でございます。

まず、(1)の椅子 8 2 脚でございますが、内訳といたしましては、1 階の総合案内用として 4 脚、チケット売り場用として 2 脚、楽屋用として 7 6 脚、合計 8 2 脚でございます。

(2)の会議椅子 9 6 7 脚につきましては、会議室などに配置する積み重ねのできるタイプの椅子でございます。

(3)の会議椅子用台車 1 4 台につきましては、(2)の椅子を積み重ねて収納するための台車でございます。

(4)の折り畳み椅子 6 脚につきましては、照明や音響などの調整室に配置するものでございます。

2 の取得価格は、1,716 万円。

3 の契約の相手方は、水戸市千波町 2 0 9 番地、株式会社家具インテリアアサノ、代表取締役、浅野力でございます。

添付資料といたしまして、仕様書を3ページから4ページに、入札調書を5ページに掲載いたしましたので、御参照ください。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○渡辺委員長 次に、議案第93号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その1））及び議案第94号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その2））につきましては、関連がございますので、これらの議案について一括して説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第93号及び議案第94号について、執行部から説明を願います。

須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 それでは、議案書①の61ページをお開きください。

市議会議案第93号及び第94号 財産の取得については、提出いたしました特別委員会資料②にて一括して御説明いたします。

本件の市民会館ピアノにつきましては、大ホールをはじめとする諸室の機能を最大限に発揮するため、水戸芸術館の音楽部門などからの助言を受けて、水戸市民会館に適する機種や数量について仕様を定め、次により取得するものでございます。

1の水戸市民会館ピアノ（その1）につきましては、(1)の動産の表示にございます、アのフルコンサートグランドピアノ2台で、こちらは多くのピアニストに支持されているスタインウェイ&サンズ社の代表機種であるD-274を指定品とさせていただきます。このピアノは地下1階のピアノ庫に保管し、大ホールなど各ホールでのコンサートの本番に使用するものでございます。

イのピアノカバーが3枚、これはD-274専用のピアノカバーでございます。昭和47年製の旧市民会館のD-274の老朽化したピアノカバーの分も含めて購入するものでございます。

ウのピアノ椅子が3脚。

エのグランドピアノ運搬車が3台、これはピアノ庫から各ホールに運搬する際に使用するものでございます。

オのインシュレーターが3組、これはピアノ庫で保管する際に、ピアノのキャスターの下に敷く固定用の器材でございます。

(2)の取得価格は、7,115万2,620円。

(3)の契約の相手方は、水戸市東原2丁目6番5号、株式会社平山ピアノ社、代表取締役、平山桜子でございます。

添付資料といたしまして、仕様書を3ページに、見積調書を5ページに掲載しましたので、御参照ください。

資料②の1ページにお戻りください。

2の水戸市民会館ピアノ（その2）につきましては、(1)の動産の表示にございます、アのフルコンサートグランドピアノ1台は、国産のピアノとして高く評価されているヤマハの代表機種であるCFXを指定品

とさせていただきます。先ほど、ピアノ（その1）で御説明しましたスタインウェイ&サンズ社のD-274と同様に、地下1階のピアノ庫に保管し、大ホールなど各ホールでのコンサート本番で使用するものでございます。

イのグランドピアノは、ヤマハのC3X *espressivo*という機種を指定品とさせていただきます。2階の音楽室に設置いたしまして、一般の方の練習などの使用を想定し、1台購入するものでございます。

ウのアップライトピアノ1台、こちらはヤマハのYUS5という機種を指定品とさせていただきます。こちらは1階の楽屋に設置いたしまして、本番直前の練習などに使用するものでございます。

エのピアノカバーが3枚、これはアからウの3台のピアノ用でございます。

オのピアノ椅子が3脚。

カのピアノ補助ペダルが2台、これは背の小さい子どもがペダルを踏むために使用する器具でございます。ピアノの発表会やコンクールなどでの使用を想定しております。

キのインシュレーターが3組、これはそれぞれのピアノの固定用の器材でございます。

(2)の取得価格は、2,631万6,367円。

(3)の契約の相手方は、水戸市泉町2丁目3番4号、株式会社川又楽器店、代表取締役、亀田龍太郎でございます。

添付資料といたしまして、仕様書を7ページから8ページに、入札調書を9ページに掲載いたしましたので、御参照ください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

これより質疑を行います。

初めに、議案第92号 財産の取得について（水戸市民会館スチール家具）について、質疑のある方は御発言を願います。

〔「まとめていくのか。委員長、まとめていいかな」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ピアノはこの後やります。

ほかにありますか。

土田委員。

○土田委員 参考資料につけていただいている見積調書で、この無効というのはどういうことなのか、教えてください。

○渡辺委員長 これ、無効と調書に書いてあることの、それはどういう意味なのかということなので、明快に教えてください。

須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

あらかじめ辞退届という形で届出をしていない事業者さんが入札に参加されなかった場合、無効という取扱いになっております。

以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、ないようですので、議案第92号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第93号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その1））及び議案第94号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その2））につきましては、説明と同様に一括して質疑を行いたいと思います。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

福島委員。

○福島委員 今回、議案質疑としてやりましたが、ピアノのスタインウェイ&サンズ社は1台当たり約3,600万円か、あとその2のほうは2,600万円ということなんですが、やはりこの議案に反対するわけじゃなくして、私はスタインウェイは誰もが見てみたい、そして触ってみたいと、こういうことになると思うんです。かと言って、いいものを壊されても困るから、市民会館全体の、これだけじゃなくて、要するに市民会館は市民のものだと、こんなに素晴らしいものは誰もが見てみたいと思うんです。だから、そういう面で、市民会館が誰からも愛される市民会館になるためには、親しみというものがなければならない。要するに、ピアノコンサートがあるときだけの入場では、一般の人は分からないわけです。

そういう面で、総括して委員長にお願いしたいんですが、まずは水戸市にこのようなすばらしい市民会館ができたことに対して、皆さんに、市民のものである市民会館にぜひ来てくださいというのを、大ホールとか小ホールとか、そういうことじゃなくて、このピアノを見に行きたいとか、それから、例えば我々、赤塚の町内会の新年会やるのも市民会館に来れば、ピアノが見られるよと。一般に開放するのは会議室でいいわけです。

だから、私はこういうピアノがあるんだっていうすばらしさのほかに、市民のものであるという親しみ、それはまず地元の人に大変お世話になって市民会館ができたので、これから迷惑をかけるんだから、地元の町内会の集まり、例えば、新年会とか婦人会とか子ども会とか、そういう集まりに、全部じゃなくても、会議室でいいんですから、来た人にピアノも見せて、会場がこうなっていますよと、集まりをやったときにそういうのも見せると、それはやっぱり市民の税金でできた市民の財産なんだから、市民は誰もあそこを通過して、すばらしい市民会館だと、1回入ってみたい、見てみたいというのは誰もが同じだと思うんですよ。

だから、そういう面では我々、赤塚地区においても町内会の集まりだと公民館まで行くのに交通体系がないので車で行くけれども、市民会館なら、京成百貨店の前で誰もがバスで来られるというような交通体系があるので、そういうときにこういうピアノを見せたり、何かをやらせる。

ぜひ、トータルで、その前にやっぱりこの特別委員会も新市民会館に1回行ってみて、議員は市民の代表なんですから、市民に聞かれたら説明しなきゃならないから、委員長、そういうことでお願いしたい。水戸市全体で、例えば、国田のほうも飯富のほうも、新年会をやるよ、子ども会の集まりをやるよと、そういうとき1回は無料ですよとか。こういうすばらしいピアノがあるんだよと、これは市民の誇りにすることだか

ら、そういう面で買う物はいいけれども、すばらしいのを買ったんだから、みんなに親しまれるよう、みんなに使わせると、それにはまずは町内とか地元からやって、水戸市全体でも使いたい人がいれば、何でもいいと思うんだ。踊りの会でもカラオケでも何でもいいんだから、ただ1回使わせるのは、会議室でやれば、お金は幾らもかからないと思うんです。

そういうときに、ピアノも展示しておいて、これも見せますよと。そういう考え方で、このピアノは見られるんですか。委員長、どうですか。

○渡辺委員長 ちょっと、今、整理しますね。今回、すばらしいピアノを、この議案のように取得するというようなことで、そういう高価なものなので、なかなか見られないだろうというのと同時に、会議室等の運用についての貴重な御意見ですから、この場で結論をなかなか出すわけにはいかないでしょうから、一応、そういうことについて、今後、協議していくかどうか、そういうものをちょっとお答えください。

須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 御意見ありがとうございます。

委員のおっしゃるように、水戸市民会館は市民に愛され、親しまれる施設にならなければいけないというふうに考えております。その方法については、いろんな方法があると思いますけれども、一案といたしまして、市民向けの内覧会というものを開催して、中を御見学いただくということも、開館までのタイミングでセットしていければというふうに思っております。

その際に、これから議決をいただく、こういうピアノを見ていただける状況になるかどうかということになりますと、納期の関係で、開館直前とか、そういったタイミングになるかもしれませんが、そういった機会も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、御提案のありました、団体1回につき、会議室を1回無料で使っていただくとか、そういった具体的な御提案がありましたけれども、利用促進のためにどのような方法を取れるかということ、市の内部で検討させていただきたいというふうに思います。

○渡辺委員長 福島委員、今答弁がありましたように、一応、今後、運用とか使用の規定等……

○福島委員 あとは委員長に任せますから。

○渡辺委員長 いや、これ任されても困っちゃうんだけど、じゃ、そういうことで、参考にさせていただくというようなことで、御理解いただきたいと思います。

田中委員。

○田中委員 議案第93号、94号について、3点聞きたいと思います。

1つは、93号のほうは見積りが1社である理由です。94号は4社で予定価格から比べますと94.8%なんです、93号は1社で予定価格どおり、つまり、100%ということになっております。これはどういう理由なんでしょうか。

○渡辺委員長 それでは、須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

市民会館ピアノ（その1）につきましては、スタインウェイ&サンズ社のピアノを購入するものでございます。こちらのメーカーの販売方法といたしまして、国内の特約店という店舗がございます。最も近い特約

店を通じて購入するというのが販売の方針ということになっておりまして、本市の場合につきましては、この平山ピアノ社が特約店として指定されておりますので、この業者から購入するというものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 議案第94号は4社になっていて、これは普通の入札で、競争入札になったんですか。

須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 続きまして、ピアノ（その2）のほうの状況でございますけれども、水戸市におきまして楽器店という業種で登録されている事業者が13社でございました。こちらに最初に聞き取り調査を行いまして、この仕様を満たす物品を納入できるという対応可能な事業者が4社ということで、この4社による競争入札という形になっています。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 それで、議案第93号のほうなんですけど、スタインウェイ&サンズ社、D-274ということで、ピアノ（その1）、総額7,115万2,620円とあります。いわゆる内訳がないのですが、調べてみるとスタインウェイ&サンズ社のD-274というのは大体定価が2,000万円代、2,200万円から2,600万円というのが出てきました。それと比べてちょっと高いのではないかと思います、その価格についてはどうなんでしょうか。妥当なのかということについて、市の見解を聞きたいと思います。

○渡辺委員長 これ、スタインウェイ&サンズ社のD-274を2台買うと、1台の単価がちょっと違うだろうということですよ、田中委員。

○田中委員 はい、そうです。

○渡辺委員長 だから、その金額が、例えば、ほかの附属品も入っているのか入っていないのかとか、そういうところをちょっと調べて計算してください。

須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

その金額の内訳の中で、スタインウェイ&サンズ社のD-274、こちらの1台当たりの価格は約3,400万円でございます。こちらの価格につきましては、2023年度に購入する分として見積りを徴取したものでございます。2022年、今年の販売分は既にもう完了ということでございまして、田中委員さんが御覧になっている資料自体は、もう販売終了している価格かと思われまして。今回、私どもが購入させていただくピアノにつきましては、2023年度の購入品という扱いになりますので、その金額につきましては、昨今の物価上昇、価格高騰問題であるとか、あと為替レートの関係もございまして、その辺を踏まえて見積りをいただいたものを水戸市物品調達審査会において締結したということになっています。

以上です。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 2,000万円が昨今の円安とか材料価格高騰で、言ってみれば、今後どうなるか分かりませんが一番高いときに買ってしまうということなのかなと思って、今聞きました。

もう一つ、最後の質問は、カバーを3つ買いますよということで、昭和47年製の旧市民会館で使用していた同じ機種ということでしたが、その規模は大きくなるにせよ、その3台、このピアノが必要なんですよ

うか。つまり、旧市民会館のものも使用しつつ、さらに2台買う理由を御説明ください。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

旧市民会館で使用していましたピアノは、同じD-274でございますけれども、昭和47年製で、50年前に購入したものでございます。調律を継続して、現在も使用できる状態にはしておりますけれども、調律師からの意見といたしましては、コンサート本番で使用するには向いていないと、そういった評価をいただいているということでございます。4階の小ホールにピアノ庫がございますけれども、こちらに収納いたしますと、小ホールについては大ホールにおける本番の練習、リハーサルなどで使うということを想定しておりますので、練習、リハーサル用のピアノとして活用していくという考えでございます。

その結果、市民会館におきましては、新しいD-274を2台購入させていただきまして、コンサートで活用させていただくという考えでございます。

以上です。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 それぞれお聞きしましたが、私どもは全体予算、備品購入も含めて同意できないということで、主張してまいりました。今回の議案についても、かなり高買いなので、購入することも含めて賛成できないということを申し上げておきたいと思っております。

○渡辺委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ないようですので、議案第93号及び議案第94号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、質疑は終了いたしました。

それでは、これより付託議案について、御意見等を伺いながら採決に入っていきたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第92号 財産の取得について（水戸市民会館スチール家具）について、御意見等がございましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ないようですので、議案第92号について採決をいたします。

議案第92号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○渡辺委員長 挙手多数であります。

よって、議案第92号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その1））及び議案第94号 財産の取得について（水戸市民会館ピアノ（その2））につきましては、質疑と同様、一括して御意見等を伺った後、一括して採決を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

議案第93号及び議案第94号について、御意見等がございましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ないようですので、議案第93号及び議案第94号について採決をいたします。

議案第93号及び議案第94号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○渡辺委員長 挙手多数であります。

よって、議案第93号及び議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りをいたします。

委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

参考人におかれましては、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時53分 散会